

# 決議

地域の安全・安心、国土の強靭化、地方創生を実現し、経済に好循環をもたらすストック効果を早期に発揮させるため、既存の道路を最大限に活用し、長寿命化を図るとともに、必要な道路整備が進められるよう、次に掲げる項目を道路利用者の意見を十分反映しつつ、計画的かつ着実に推進すること。

- 一、東日本大震災の迅速な復興を推進、事前防災・減災対策の推進による災害に強い道路の構築
- 一、高規格幹線道路等の未整備区間の解消、暫定二車線区間の四車線化の早期実現
- 一、道路の老朽化対策における人材育成、点検・診断システムの拡充及び点検、診断、補修等に対する財政措置の充実
- 一、人流・物流の円滑化のための渋滞対策の推進
- 一、通学路を含む暮らしの道の交通安全対策の推進
- 一、「スマートーC」や「道の駅」、SA・PAの整備、「無電柱化」の推進

右項目の推進に必要な予算を確保したうえで、長期安定的に道路整備が進められるよう、平成二十八年度道路関係予算は、要求額を満額確保すること。

平成二十七年十月二十二日